

このリリースに関する連絡先：

武内 信政
広報担当マネージャー
03 6271 9408
nobumasa.takeuchi@bakermckenzie.com

プレスリリース

紛争解決を専門とするジョエル・グリアー外国法事務弁護士が入所

【東京発 2015年7月3日】 ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ）は、本年7月1日付で、様々な事業分野における企業間の紛争解決に豊富な経験を有するジョエル・グリアー外国法事務弁護士（以下：グリアー）をパートナーとして迎えましたので、お知らせいたします。グリアーは、紛争解決グループに所属し、特に建設事業を中心とした国際仲裁案件及びその他の紛争案件を主軸に手掛けてまいります。

グリアーは、2006年に米国ワシントンD.C.から東京の大手法律事務所に入所後、日本企業およびグローバル企業に対して国際仲裁案件を多数手掛けてきました。同氏は国際商業会議所（ICC）など、世界各地の様々な国際商事取引紛争における代理業務やクライアントに対するアドバイスを行っており、また、日本商事仲裁協会（JCAA）における商事仲裁案件については他に類を見ない豊富な経験を有しています。さらに、国際仲裁案件に加えて、調停および複雑な国際訴訟に関するサポートも提供しています。

グリアーは「Chambers Global」「Chambers Asia Pacific」「Legal 500 Asia Pacific」「Who's Who Legal: Japan」に認められ、彼の国際仲裁に関する豊富な知識と経験、分かりやすいアドバイスと迅速な対応でクライアントから信頼されています。グローバルビジネスに携わる企業にとって紛争解決は最も重要な課題のひとつであり、日本において長年にわたり様々な紛争解決案件を支援してきたグリアーの加入により、紛争解決グループの対応力は飛躍的に向上し、国際案件・国内案件のいずれにおいてもさらに質の高いサービスを提供することが可能となります。

グリアーは、米国コーネル大学を卒業、その後イェール大学ロースクールを修了しました。卒業後の2001年にマサチューセッツ州で弁護士登録、翌2002年にワシントンD.C.で弁護士登録、日本では2007年に外国法事務弁護士として東京弁護士会に登録しています。

ベーカー&マッケンジー法律事務所の代表パートナーであるジェレミー・ピッツは、「日本企業が海外事業を拡大するにあたり、特に新興市場において紛争に巻き込まれ、仲裁による解決を図るケースが増えています。グリアーは、これまでも紛争解決案件の専門家として、様々な事業分野での経験を有し、日本企業や各国のグローバル企業をサポートしてきました。グリアーの国際仲裁に関する専門的な対応能力は、弊所の海外におけるコーポレートおよび大型プロジェクト実務の拡充に必要と考え、世界47ヶ国に展開する各国オフィスのさらなる強化につながるでしょう」と述べています。

- 以上 -

ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47カ国77の事務所に弁護士とその他会計士、税理士、エコノミストなどのプロフェッショナル及びスタッフ11,000名を擁する世界最大手の国際法律事務所です。1949年の設立以来、各国の言語及びビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2014年6月30日決算期における収入は、25億4,000万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミッティであるチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、紛争解決、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。